

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

センター番号：	06
センター名：	長田区

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	2,100	525	577	437	112	4	1,745	65	2	414	3	445	461	74	191	405	7,560
うち時間外対応	38	6	7	17	2	0	8	0	0	7	0	3	8	0	2	6	104
来所	777	74	210	84	39	65	173	12	2	40	2	84	77	18	830	72	2,559
うち時間外対応	33	0	12	4	1	3	8	0	0	0	0	5	2	2	20	2	92
訪問	773	81	279	505	96	135	980	35	2	83	6	117	209	94	1,249	118	4,762
うち時間外対応	22	6	11	23	2	4	13	0	0	4	0	6	8	0	24	1	124
その他	112	54	85	45	21	1	94	27	1	146	4	118	111	66	159	56	1,100
うち時間外対応	7	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6	2	0	22
合計	3,762	734	1,151	1,071	268	205	2,992	139	7	683	15	764	858	252	2,429	651	15,981
うち時間外対応	100	15	31	45	5	7	29	0	0	11	0	15	19	8	48	9	342
実人数	2,464	426	523	729	176	196	1,751	65	2	218	8	418	297	214	2,237	416	10,140
うち新規人数	1,944	257	352	523	120	181	797	29	1	57	8	216	94	109	2,078	293	7,059

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	3	0	0	1	4
実人数	0	3	0	0	1	4

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	2,118	対象人数	36,528
	(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	1,889	対象人数	21,027
緊急対応件数(事故対応等)		件数	12		

4. 介護予防ケアマネジメント

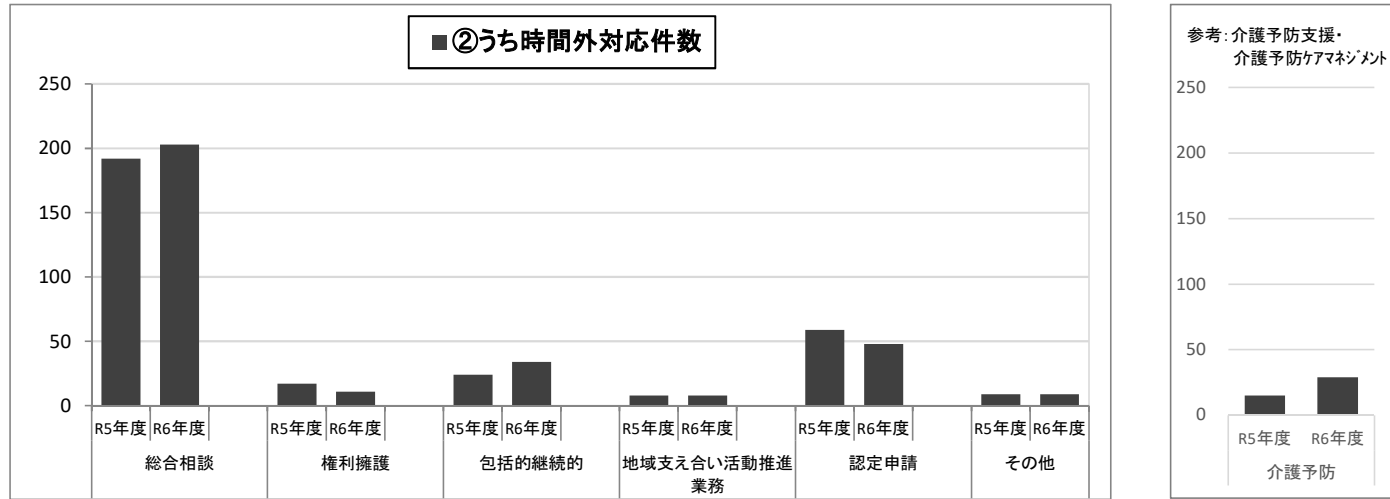
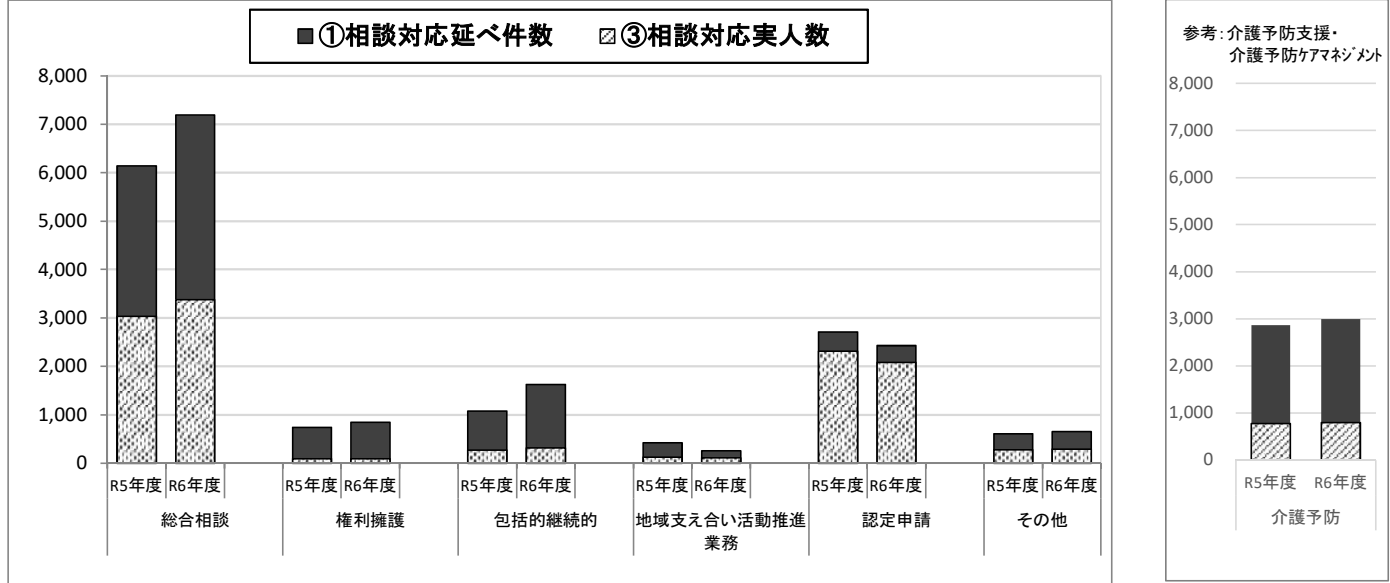
総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	589	10	579	141	37	4
	簡易型	448	12	436	70	15	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	1,818	37	1,781	467	40	11
モニタリング	回数	25,357	サービス担当者会議		回数		3,229

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	18	参加人数	400
	(内数)協議体機能を有するもの	3		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	12	参加人数	45
自センター主催の会議等	会議数	22	参加人数	219
小地域支え合い連絡会	開催数	60	参加人数	549
行政等主催の会議等	会議数	433	参加職員数	550
地域主催の会議等	会議数	764	参加職員数	1,084
ケアマネ等研修会	開催数	58	参加人数	492
介護リフレッシュ教室	開催数	41	参加人数	233
運営推進会議	開催数	122	参加職員数	131
研修	回数	157	受講職員数	201
住民主体活動の後方支援	参加回数	128	参加職員数	180
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	4,999		
	(内数)ケース検討会	175		

令和6年度 実績報告書(長田区)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	2,100	525	577	437	112	4	1,745	65	2	414	3	445	461	74	191	405	7,560
うち時間外対応	38	6	7	17	2	0	8	0	0	7	0	3	8	0	2	6	104
来所	777	74	210	84	39	65	173	12	2	40	2	84	77	18	830	72	2,559
うち時間外対応	33	0	12	4	1	3	8	0	0	0	0	5	2	2	20	2	92
訪問	773	81	279	505	96	135	980	35	2	83	6	117	209	94	1,249	118	4,762
うち時間外対応	22	6	11	23	2	4	13	0	0	4	0	6	8	0	24	1	124
その他	112	54	85	45	21	1	94	27	1	146	4	118	111	66	159	56	1,100
うち時間外対応	7	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6	2	0	22
①相談対応延べ件数	3,762	734	1,151	1,071	268	205	2,992	139	7	683	15	764	858	252	2,429	651	15,981
前年度比	17%	85%	7%	1%	42%	6%	4%	-15%	0%	23%	-12%	62%	41%	-40%	-10%	7%	10%
1圏域あたり(件)	537	105	164	153	38	29	427	20	1	98	2	109	123	36	347	93	2,283
②うち時間外対応件数	100	15	31	45	5	7	29	0	0	11	0	15	19	8	48	9	342
前年度比	15%	50%	-21%	-12%	-	40%	93%	-100%	-	-31%	-	150%	6%	0%	-19%	0%	6%
1圏域あたり(件)	14	2	4	6	1	1	4	0	0	2	0	2	3	1	7	1	49
③相談対応実人数	1,944	257	352	523	120	181	797	29	1	57	8	216	94	109	2,078	293	-
前年度比	4%	54%	5%	21%	40%	20%	3%	4%	-67%	12%	-27%	34%	-12%	-14%	-10%	7%	-
1圏域あたり(人)	278	37	50	75	17	26	114	4	0	8	1	31	13	16	297	42	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	3	0	0	1	4
実人数	0	3	0	0	1	4

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和6年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	36,528 件	2.8%	5,218.3 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	12 件	0.0%	1.7 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス 担当者会議
回数	25,357	3,229

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和6年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	18 件	-14.3%	2.6 件
	参加人数	400 人	-17.7%	57.1 人
	(内訳)協議体開催数	3 件	-57.1%	0.4 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	12 件	-55.6%	1.7 件
	参加人数	45 人	-63.7%	6.4 人
自センター主催の会議等	開催数	22 件	-43.6%	3.1 件
	参加人数	219 人	-56.5%	31.3 人
小地域支え合い連絡会	開催数	60 件	9.1%	8.6 件
	参加人数	549 人	14.4%	78.4 人
行政等主催の会議等	開催数	433 件	-6.7%	61.9 件
	参加職員数	550 人	-4.8%	78.6 人
地域主催の会議等	開催数	764 件	14.9%	109.1 件
	参加職員数	1,084 人	11.6%	154.9 人
ケアマネ等研修会	開催数	58 件	-19.4%	8.3 件
	参加人数	492 人	2.1%	70.3 人
介護リフレッシュ教室	開催数	41 件	0.0%	5.9 件
	参加人数	233 人	-8.6%	33.3 人
運営推進会議	開催数	122 件	18.4%	17.4 件
	参加職員数	131 人	26.0%	18.7 人
研修	回数	157 件	-3.7%	22.4 件
	受講職員数	201 人	-19.9%	28.7 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	128 件	25.5%	18.3 件
	参加職員数	180 人	-18.9%	25.7 人
他機関との連絡調整	件数	4,999 件	10.9%	714.1 件

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

センター番号：	44
センター名：	丸山

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	174	150	39	20	20	0	190	0	0	69	0	28	47	17	22	157	933
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	2	6
来所	76	8	15	1	5	1	27	0	0	1	0	2	1	2	134	26	299
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	82	16	11	59	22	0	190	0	0	22	0	5	5	8	113	44	577
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	3	0	0	0	0	0	8	0	0	17	0	0	3	0	1	4	36
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	335	174	65	80	47	1	415	0	0	109	0	35	56	27	270	231	1,845
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	2	6
実人数	292	104	62	63	43	1	292	0	0	50	0	28	29	27	266	135	1,392
うち新規人数	204	48	53	54	32	1	156	0	0	8	0	19	9	20	260	95	959

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	87	対象人数	7,891
	(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	47	対象人数	3,283
緊急対応件数(事故対応等)		件数	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	56	1	55	10	0	0
	簡易型	21	0	21	6	0	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	136	6	130	23	0	3
モニタリング	回数	2,046	サービス担当者会議		回数		271

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	52
	(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	7
自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	39
小地域支え合い連絡会	開催数	2	参加人数	21
行政等主催の会議等	会議数	68	参加職員数	95
地域主催の会議等	会議数	85	参加職員数	143
ケアマネ等研修会	開催数	9	参加人数	79
介護リフレッシュ教室	開催数	5	参加人数	23
運営推進会議	開催数	11	参加職員数	11
研修	回数	18	受講職員数	23
住民主体活動の後方支援	参加回数	44	参加職員数	70
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,056		
	(内数)ケース検討会	開催数	36	

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

センター番号:	45
センター名:	名倉あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	775	106	228	94	46	3	121	12	0	58	1	84	70	20	81	56	1,755
うち時間外対応	2	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
来所	245	28	60	14	18	21	28	3	0	14	2	25	21	1	153	10	643
うち時間外対応	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
訪問	234	18	65	56	33	37	59	5	0	12	2	12	3	10	208	7	761
うち時間外対応	4	4	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	11
その他	37	16	48	19	9	0	16	2	0	28	1	44	44	0	59	28	351
うち時間外対応	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
合計	1,291	168	401	183	106	61	224	22	0	112	6	165	138	31	501	101	3,510
うち時間外対応	7	10	0	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	25
実人数	696	84	112	115	58	54	91	12	0	40	3	68	49	12	340	55	1,789
うち新規人数	523	35	67	57	24	48	55	5	0	14	3	24	13	0	259	37	1,164

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	934	対象人数	7,131
	(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	920	対象人数	6,741
緊急対応件数(事故対応等)		件数	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	86	2	84	25	13	2
	簡易型	49	0	49	12	4	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	298	3	295	77	0	0
モニタリング	回数	4,012	サービス担当者会議		回数		518

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	5	参加人数	148
	(内数)協議体機能を有するもの	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	11
小地域支え合い連絡会	開催数	6	参加人数	106
行政等主催の会議等	会議数	68	参加職員数	86
地域主催の会議等	会議数	280	参加職員数	383
ケアマネ等研修会	開催数	9	参加人数	91
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	65
運営推進会議	開催数	21	参加職員数	23
研修	回数	32	受講職員数	38
住民主体活動の後方支援	参加回数	17	参加職員数	17
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	866		
	(内数)ケース検討会	42		

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

センター番号:	46
センター名:	池田宮川あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	103	5	7	2	2	1	334	0	0	69	0	12	30	6	9	0	580
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	8	0	0	0	12
来所	59	3	5	0	2	3	9	1	0	4	0	5	0	3	95	0	189
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
訪問	47	2	13	20	4	13	114	4	0	5	0	5	17	39	168	0	451
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	2	0	1	0	0	1	3	0	11	1	0	2	2	9	0	33
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	210	12	25	23	8	17	458	8	0	89	1	22	49	50	281	0	1,253
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	1	8	0	0	0	13
実人数	201	10	23	22	7	17	250	6	0	12	1	21	14	50	280	0	914
うち新規人数	187	5	21	15	6	13	68	3	0	1	1	4	3	8	258	0	593

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	603	対象人数	4,475
	(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	47	対象人数	367
緊急対応件数(事故対応等)		件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	56	1	55	28	10	0
	簡易型	95	3	92	14	3	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	173	3	170	62	6	0
モニタリング	回数	2,569	サービス担当者会議		回数		341

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	36
	(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	9
自センター主催の会議等	会議数	6	参加人数	65
小地域支え合い連絡会	開催数	4	参加人数	41
行政等主催の会議等	会議数	51	参加職員数	62
地域主催の会議等	会議数	95	参加職員数	95
ケアマネ等研修会	開催数	8	参加人数	56
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	36
運営推進会議	開催数	22	参加職員数	22
研修	回数	19	受講職員数	21
住民主体活動の後方支援	参加回数	7	参加職員数	7
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	341		
	(内数)ケース検討会	開催数	15	

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

センター番号:	47
センター名:	御蔵あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	145	121	39	11	4	0	817	18	0	86	2	61	84	13	30	140	1,571
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	4	7
来所	55	11	10	1	0	5	44	1	0	9	0	5	2	2	112	15	272
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4
訪問	34	7	7	21	5	33	384	5	0	8	1	5	16	7	155	49	737
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
その他	6	9	2	0	3	1	54	6	0	44	2	8	12	17	27	16	207
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	240	148	58	33	12	39	1,299	30	0	147	5	79	114	39	324	220	2,787
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	2	5	12
実人数	183	93	36	28	11	39	780	14	0	54	3	65	37	37	309	164	1,853
うち新規人数	128	62	19	20	7	36	235	4	0	16	3	36	8	30	293	112	1,009

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	122	対象人数	2,288
	(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	43	対象人数	851
緊急対応件数(事故対応等)		件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	87	3	84	21	9	1
	簡易型	51	0	51	13	0	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	330	8	322	90	0	3
モニタリング	回数	3,883	サービス担当者会議		回数		580

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	22
	(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	1	参加人数	13
小地域支え合い連絡会	開催数	9	参加人数	84
行政等主催の会議等	会議数	74	参加職員数	91
地域主催の会議等	会議数	148	参加職員数	186
ケアマネ等研修会	開催数	11	参加人数	95
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	14
運営推進会議	開催数	10	参加職員数	10
研修	回数	4	受講職員数	7
住民主体活動の後方支援	参加回数	26	参加職員数	27
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	954		
	(内数)ケース検討会	開催数	39	

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

センター番号：	48
センター名：	西代あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	158	9	105	162	3	0	12	2	0	41	0	14	19	2	29	1	557
うち時間外対応	13	1	6	12	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	2	0	39
来所	114	0	52	27	2	2	7	0	0	9	0	12	15	3	112	1	356
うち時間外対応	19	0	4	4	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0	6	0	38
訪問	71	10	87	240	7	33	75	0	0	10	0	10	31	12	153	0	739
うち時間外対応	9	0	3	21	0	4	10	0	0	2	0	1	1	0	17	0	68
その他	10	2	3	5	2	0	2	2	0	0	0	5	5	0	0	0	36
うち時間外対応	7	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
合計	353	21	247	434	14	35	96	4	0	60	0	41	70	17	294	2	1,688
うち時間外対応	48	1	13	38	0	4	13	0	0	7	0	3	1	0	25	0	153
実人数	295	17	100	300	14	35	96	2	0	24	0	24	27	17	294	2	1,247
うち新規人数	267	17	60	229	13	35	95	2	0	4	0	14	13	8	284	2	1,043

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	107	対象人数	2,007
	(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	37	対象人数	855
緊急対応件数(事故対応等)		件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	86	2	84	15	2	1
	簡易型	92	4	88	4	2	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	269	9	260	43	9	2
モニタリング	回数	4,381	サービス担当者会議		回数		522

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	36
	(内数)協議体機能を有するもの	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	3
自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	3	参加人数	43
行政等主催の会議等	会議数	62	参加職員数	75
地域主催の会議等	会議数	75	参加職員数	111
ケアマネ等研修会	開催数	7	参加人数	54
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	26
運営推進会議	開催数	20	参加職員数	24
研修	回数	21	受講職員数	22
住民主体活動の後方支援	参加回数	1	参加職員数	2
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	942		
	(内数)ケース検討会	15		

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

センター番号:	49
センター名:	真野真陽あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	608	16	110	131	19	0	244	21	0	60	0	186	124	4	1	43	1,567
うち時間外対応	11	0	1	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	17
来所	106	4	21	29	8	11	26	3	0	0	0	14	9	2	88	10	331
うち時間外対応	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
訪問	163	2	28	77	7	15	101	15	0	18	0	37	61	8	248	9	789
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3	0	0	0	6
その他	53	4	19	20	3	0	9	13	0	37	0	43	34	27	50	7	319
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	930	26	178	257	37	26	380	52	0	115	0	280	228	41	387	69	3,006
うち時間外対応	11	0	1	3	2	0	0	0	0	2	0	2	3	0	0	0	24
実人数	493	13	90	149	22	26	164	19	0	19	0	137	72	31	386	44	1,665
うち新規人数	367	9	68	99	20	25	123	10	0	4	0	75	29	18	376	36	1,259

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	220	対象人数	4,116
	(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	15	対象人数	515
緊急対応件数(事故対応等)		件数	5		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	80	1	79	26	1	0
	簡易型	74	2	72	17	6	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	314	5	309	120	12	2
モニタリング	回数	3,474	サービス担当者会議		回数		482

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	3	参加人数	39
	(内数)協議体機能を有するもの	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	4	参加人数	12
自センター主催の会議等	会議数	8	参加人数	65
小地域支え合い連絡会	開催数	21	参加人数	151
行政等主催の会議等	会議数	64	参加職員数	90
地域主催の会議等	会議数	53	参加職員数	122
ケアマネ等研修会	開催数	8	参加人数	66
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	22
運営推進会議	開催数	30	参加職員数	31
研修	回数	39	受講職員数	65
住民主体活動の後方支援	参加回数	17	参加職員数	39
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	311		
	(内数)ケース検討会	21		

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

センター番号：	50
センター名：	新長田あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域 支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	137	118	49	17	18	0	27	12	2	31	0	60	87	12	19	8	597
うち時間外対応	11	1	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
来所	122	20	47	12	4	22	32	4	2	3	0	21	29	5	136	10	469
うち時間外対応	12	0	8	0	0	2	4	0	0	0	0	2	2	2	11	2	45
訪問	142	26	68	32	18	4	57	6	2	8	3	43	76	10	204	9	708
うち時間外対応	9	2	8	2	1	0	2	0	0	0	0	4	4	0	6	0	38
その他	2	21	13	0	4	0	4	1	1	9	0	18	11	20	13	1	118
うち時間外対応	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6	1	0	11
合計	403	185	177	61	44	26	120	23	7	51	3	142	203	47	372	28	1,892
うち時間外対応	32	4	17	2	2	2	8	0	0	0	0	7	7	8	18	2	109
実人数	304	105	100	52	21	24	78	12	2	19	1	75	69	40	362	16	1,280
うち新規人数	268	81	64	49	18	23	65	5	1	10	1	44	19	25	348	11	1,032

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	3	0	0	1	4
実人数	0	3	0	0	1	4

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	45	対象人数	8,620
	(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	780	対象人数	8,415
緊急対応件数(事故対応等)		件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	138	0	138	16	2	0
	簡易型	66	3	63	4	0	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	298	3	295	52	13	1
モニタリング	回数	4,992	サービス担当者会議		回数		515

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	67
	(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	14
自センター主催の会議等	会議数	3	参加人数	26
小地域支え合い連絡会	開催数	15	参加人数	103
行政等主催の会議等	会議数	46	参加職員数	51
地域主催の会議等	会議数	28	参加職員数	44
ケアマネ等研修会	開催数	6	参加人数	51
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	47
運営推進会議	開催数	8	参加職員数	10
研修	回数	24	受講職員数	25
住民主体活動の後方支援	参加回数	16	参加職員数	18
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	529		
	(内数)ケース検討会	開催数	7	

月別実績報告書 その1

(令和6年度 年間)

センター番号:	
センター名:	全市

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケア マネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	55,575	7,314	14,109	8,060	2,316	110	73,975	928	191	5,641	311	13,614	10,235	2,243	4,619	6,668	205,909
うち時間外対応	2,529	211	603	348	64	3	2,517	17	1	240	14	354	474	63	151	385	7,974
来所	14,518	1,469	2,923	881	1,151	492	3,536	129	18	553	45	1,353	1,006	1,320	9,585	1,352	40,331
うち時間外対応	868	77	172	33	57	22	122	4	1	48	2	38	82	20	388	74	2,008
訪問	11,131	894	3,400	6,339	1,382	813	28,306	445	40	1,326	106	2,105	2,689	2,839	12,305	1,977	76,097
うち時間外対応	414	28	138	236	28	27	685	10	0	69	3	74	117	72	296	92	2,289
その他	2,369	435	1,439	1,082	620	17	4,474	194	25	1,691	67	1,275	1,336	5,882	1,214	1,690	23,810
うち時間外対応	124	11	79	41	11	0	141	3	1	54	3	60	63	245	43	55	934
合計	83,593	10,112	21,871	16,362	5,469	1,432	110,291	1,696	274	9,211	529	18,347	15,266	12,284	27,723	11,687	346,147
うち時間外対応	3,935	327	992	658	160	52	3,465	34	3	411	22	526	736	400	878	606	13,205
実人数	52,406	5,808	10,515	9,915	4,110	1,338	57,419	706	58	2,152	317	9,623	4,025	9,421	23,642	7,551	199,006
うち新規人数	33,444	3,694	5,958	5,499	3,131	1,232	14,735	347	27	599	304	5,159	1,270	3,017	22,087	4,640	105,143

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	40	22	17	0	1	80
実人数	18	22	17	0	1	58

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	27,124	対象人数	294,136
	(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	18,487	対象人数	142,993
緊急対応件数(事故対応等)		件数	165		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち関 一法人への委 託数	委託数のう ち新規数
	従来型	5,181	160	5,021	1,558	203	56
	簡易型	4,603	160	4,443	891	142	36
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	16,124	340	15,784	4,920	458	122
モニタリング	回数	229,564	サービス担当者会議		回数	29,349	

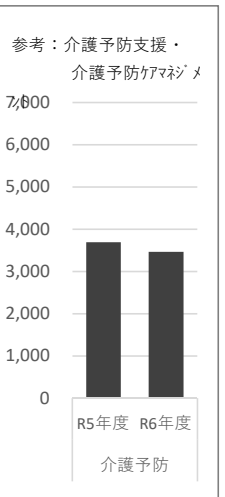
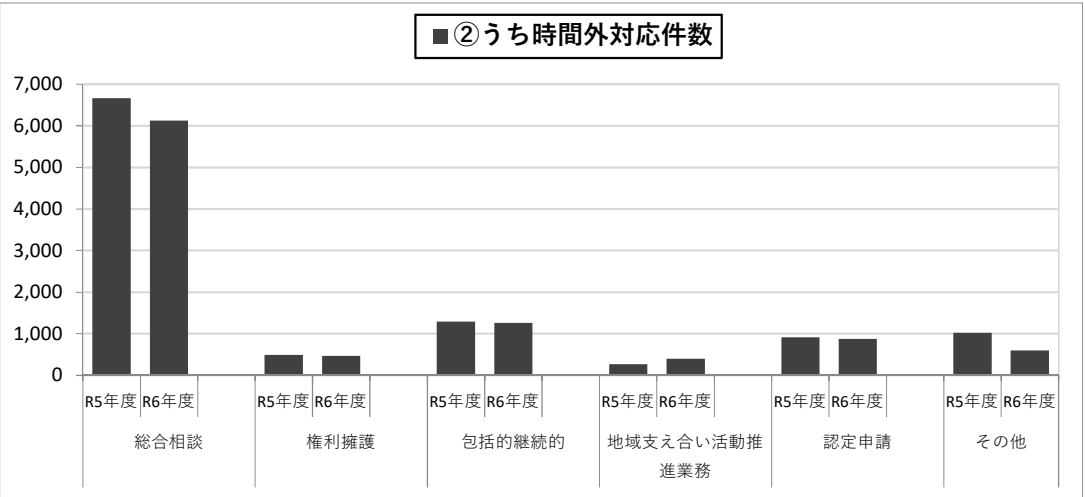
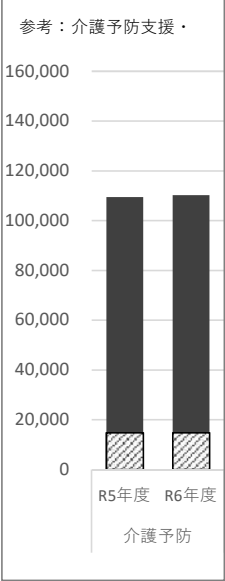
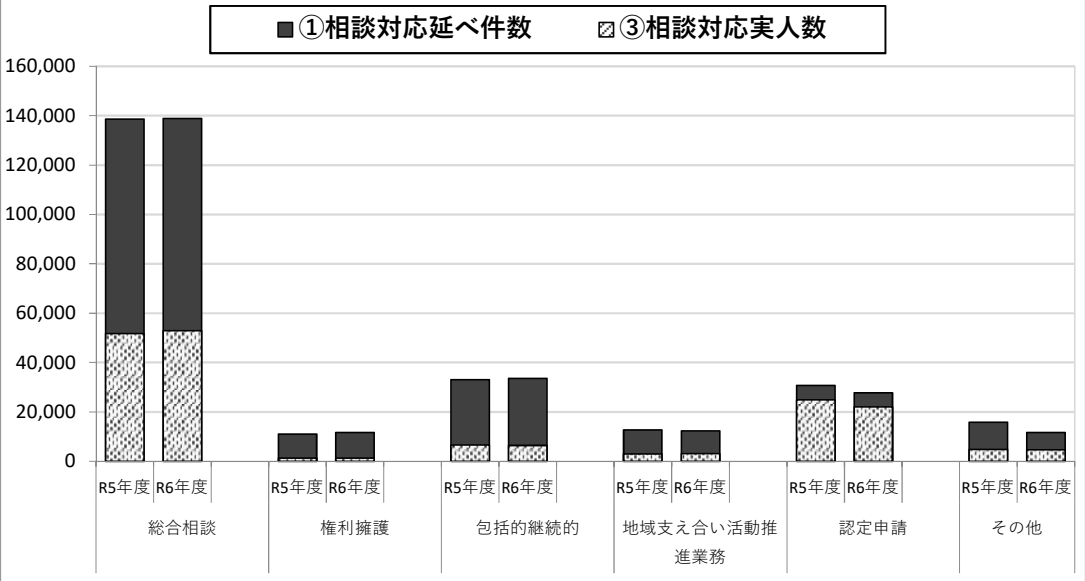
セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	175	参加人数	3,570
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	42		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	213	参加人数	747
自センター主催の会議等	会議数	464	参加人数	5,679
小地域支え合い連絡会	開催数	712	参加人数	7927
行政等主催の会議等	会議数	3,478	参加職員数	4,604
地域主催の会議等	会議数	6,807	参加職員数	9,542
ケアマネ等研修会	開催数	260	参加人数	2,601
介護リフレッシュ教室	開催数	411	参加人数	3,006
運営推進会議	開催数	1,315	参加職員数	1,435
研修	回数	1,606	受講職員数	2,673
住民主体活動の後方支援	参加回数	1,192	参加職員数	1,651
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	70,073		
(内数)ケース検討会	開催数	1732		

令和6年度 実績報告書(全市)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメ	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメ		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメ支援	困難事例対応				
電話	55,575	7,314	14,109	8,060	2,316	110	73,975	928	191	5,641	311	13,614	10,235	2,243	4,619	6,668	205,909
うち時間外対応	2,529	211	603	348	64	3	2,517	17	1	240	14	354	474	63	151	385	7,974
来所	14,518	1,469	2,923	881	1,151	492	3,536	129	18	553	45	1,353	1,006	1,320	9,585	1,352	40,331
うち時間外対応	868	77	172	33	57	22	122	4	1	48	2	38	82	20	388	74	2,008
訪問	11,131	894	3,400	6,339	1,382	813	28,306	445	40	1,326	106	2,105	2,689	2,839	12,305	1,977	76,097
うち時間外対応	414	28	138	236	28	27	685	10	0	69	3	74	117	72	296	92	2,289
その他	2,369	435	1,439	1,082	620	17	4,474	194	25	1,691	67	1,275	1,336	5,882	1,214	1,690	23,810
うち時間外対応	124	11	79	41	11	0	141	3	1	54	3	60	63	245	43	55	934
①相談対応延べ件数	83,593	10,112	21,871	16,362	5,469	1,432	110,291	1,696	274	9,211	529	18,347	15,266	12,284	27,723	11,687	346,147
前年度比	4%	-2%	-3%	-14%	12%	17%	1%	0%	51%	7%	11%	-7%	14%	-3%	-10%	-26%	-1%
1圏域あたり(件)	1,072	130	280	210	70	18	1,414	22	4	118	7	235	196	157	355	150	4,438
②うち時間外対応件数	3,935	327	992	658	160	52	3,465	34	3	411	22	526	736	400	878	606	13,205
前年度比	-4%	-20%	-7%	-21%	-25%	6%	-6%	62%	-40%	-7%	0%	-17%	11%	50%	-4%	-41%	-8%
1圏域あたり(件)	50	4	13	8	2	1	44	0	0	5	0	7	9	5	11	8	169
③相談対応実人数	33,444	3,694	5,958	5,499	3,131	1,232	14,735	347	27	599	304	5,159	1,270	3,017	22,087	4,640	-
前年度比	5%	1%	-1%	-16%	23%	21%	0%	-11%	17%	-8%	20%	-5%	10%	2%	-11%	-4%	-
1圏域あたり(人)	429	47	76	71	40	16	189	4	0	8	4	66	16	39	283	59	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	40	22	17	0	1	80
実人数	18	22	17	0	1	58

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和6年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	294,136 件	6.3%	3,771.0 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	165 件	3.8%	2.1 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス 担当者会議
回数	229,564	29,349

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和6年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	175 件	-11.2%	2.2 件
	参加人数	3,570 人	-5.5%	45.8 人
	(内訳)協議体開催数	42 件	-34.4%	0.5 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	213 件	0.5%	2.7 件
	参加人数	747 人	9.7%	9.6 人
自センター主催の会議等	開催数	464 件	-4.7%	5.9 件
	参加人数	5,679 人	0.2%	72.8 人
小地域支え合い連絡会	開催数	712 件	2.6%	9.1 件
	参加人数	7,927 人	3.7%	101.6 人
行政等主催の会議等	開催数	3,478 件	-3.7%	44.6 件
	参加職員数	4,604 人	1.1%	59.0 人
地域主催の会議等	開催数	6,807 件	2.4%	87.3 件
	参加職員数	9,542 人	7.6%	122.3 人
ケアマネ等研修会	開催数	260 件	-1.9%	3.3 件
	参加人数	2,601 人	12.6%	33.3 人
介護リフレッシュ教室	開催数	411 件	-0.2%	5.3 件
	参加人数	3,006 人	-8.5%	38.5 人
運営推進会議	開催数	1,315 件	19.0%	16.9 件
	参加職員数	1,435 人	19.4%	18.4 人
研修	回数	1,606 件	2.8%	20.6 件
	受講職員数	2,673 人	6.2%	34.3 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	1,192 件	1.4%	15.3 件
	参加職員数	1,651 人	-9.2%	21.2 人
他機関との連絡調整	件数	70,073 件	1.4%	898.4 件

令和6年度 あんしんすこやかセンター 地域ケア会議について

1. 地域ケア会議の経過

平成 25 年度に真野真陽あんしんすこやかセンターでモデル実施、平成 26 年度より長田区内あんしんすこやかセンターの全センターで地域ケア会議を開催している。

2. 各あんしんすこやかセンターの開催状況(令和7年7月7日現在)

	令和6年度
丸山	開催回数：2回（地域2月・個別3月）
	・「身寄りのない方への支援について～地域でできることを考える～」 ・(個)身寄りのない高齢者への見守りの現状と課題から、解決方法を探すため、地域資源を考える
名倉	開催回数：5回（地域〈地域全体〉5月〈各地域〉7月、9月、11月・個別12月）
	・「自分たちで地域づくりを考える」 地域づくりを地域全体と、各地域(全体・宮川地区・重池地区・名倉地区)で考える ・(個)認知症高齢者が本人らしく地域での独居生活を継続できるようにできることを検討する
池田宮川	開催回数：2回（地域9月・個別3月）
	・ゴミ出しについて自分や地域で取り組めることを考える ・(個)認知症があり金銭管理が出来ない元気な高齢者が地域で生活していくために
御蔵	開催回数：2回（地域12月・個別7月）
	・家に帰れず保護されたり、熱中症で搬送されることを繰り返す方への支援について ・見守り高齢者の支援者間での情報共有について
西代	開催回数：2回（地域5月、10月）
	・地域に住む高齢者の孤立防止と、つどいの場の開催について考える ・見守りの現状を共有し、今後互いに連携、共有していくための方法を検討する
真野真陽	開催回数：3回（地域8月、10月・個別9月）
	・圏域(志里池地区)内のつどいの場について ・(志里池地区)誰もが気軽に参加できるつどいの場(オレンジカフェ)の再開に向けて ・不安の訴えやこだわりが強い高齢者の自宅での生活を支えるために
新長田	開催回数：2回（地域11月、2月）
	・身寄りのない高齢者のエンディングプランについて考える ・みんなでささえあう、地域の輪、医療との連携について

令和6年度 あんしんすこやかセンター連絡会等の実施状況

1. あんしんすこやかセンター連絡会

開催回数：1回／月

参加者：各あんしんすこやかセンター1～2名、区保健福祉課、長田会福祉協議会

内容：区・社会福祉協議会からの連絡・情報提供、各あんしんすこやかセンターの活動報告（地域ケア会議、健康教育、地域との連携等）、職種別代表からの報告（研修会、連絡会等）

2. 各職種別連絡会の取り組み実績・・・・・・（詳細は別紙1参照）

開催回数・・職種ごとに2～3か月に1回程度開催

1年間の目標をたて、研修を開催したりや関係機関をよび情報交換したりしている。

① 主任ケアマネージャー連絡会

内容：複合的課題を抱えるケース対応ができるための知識習得や、病院や通所介護所と連携、交流会、ネットワーク構築について

② 社会福祉連絡会

内容：複雑多様化した家庭環境に対応できるよう虐待対応の事例検討や意見交換、成年後見制度について

③ 保健師看護師連絡会

地域連携室や訪問看護ステーションとの連絡会開催、医療的連携強化について

④ 地域支え合い推進員連絡会

高齢者見守りなどの支援者を増やす取り組みについて

令和6年度 あんしんすこやかセンター 職種別取り組み実績

別紙 1

職種		主任CM	社会福祉士	保健師看護師	地域支え合い推進員
1年間の目標		ヤングケアラー、障害者、生活困窮者、難病患者等、介護保険制度だけでは支援が難しい複合的な課題を抱えるケースの対応ができるように、知識習得やネットワークが構築できるようにする。	事例検討を通して、複雑多様化した家庭環境の変化に対応できるスキルの向上を図る。	医療機関や医療関係者との連絡会を実施することにより、顔の見える関係の構築を図るとともに、センターでの医療的な連携強化のきっかけとなるような取り組みを行う。	高齢者見守りなどの支援者を増やす(神戸市協力事業者との連絡会で情報交換を行う)
取 り 組 み 時 期	4月				6/18の交流会に向け、各センター圏域内事業者への何時の招集が都合が良いか確認(4/30迄)
	5月	【研修】報酬改定について			開催時間の決定
	6月	(質の向上研修)	6/24・今年度の社会福祉士連絡会のテーマについて検討。・週末の高齢者虐待における48時間以内の報告について確認。		・ 6/3(月)13:30～打合せ ・ 6/18(月)時間未定 見守り事業者連絡会
	7月	【研修】精神科病院との連携		【連絡会】病院連携室	
	8月	(質の向上研修)			8/26(月)15:00～地域支え合い推進員連絡会
	9月	【連絡会】CMの部会	9/9・成年後見制度の利用について。・虐待ワーキングについて。	【連絡会】歯科衛生士	
	10月	【研修】がん末期の病態、対応	10/28・区代表者会の報告。・虐待ワーキングの事例検討について。		10/21(月)13:30～地域支え合い推進員連絡会
	11月	【研修】病院との連携研修会			
	12月	【研修】多職種事例検討会(障害事業所との研修)		【連絡会】訪問看護	12/23(月)13:30～地域支え合い推進員連絡会
	1月			【連絡会】セラピスト(リハビリ職)	
	2月	【連絡会】通所介護事業所との交流会	2/17・虐待研修(2/20)の詳細について。・高齢者虐待の分離について検討。		2/17(月)13:30～地域支え合い推進員連絡会
	3月	(虐待研修)	3/14・虐待ワーキングの研修について振り返り。 ・各センターの権利擁護の広報啓発活動について意見交換。		
時期未定		【研修】薬剤師会との合同事例検討会			
年度末の評価		今年度の評価として感じることは、取り組みを通し、複合的な課題を抱えるケースの対応で障害事業所との連携を考える機会や、病院連携室と課題を共有する場において、ネットワークの必要性を認識する機会を持つことが出来た。	社会福祉士としての業務を意識して日々の活動の中から問題提起し、意見交換する機会を前年度よりも多く持つことが出来た。また、今年度は質の向上への取り組みは出来なかったため来年度への取り組みとして検討行っていく。	継続して地域連携室や訪問看護ステーションとの連絡会を開催でき、歯科衛生士やセラピストなど前年度とは違う職種との連絡会も開催することで、医療的なつながりを持つことができた。	6/18に神戸市協力事業者である新聞配達所(神戸新聞)、セブンイレブン、コープ協同購入センター、ヤマト運輸、ワタミの宅食との交流会を行った。それぞれの事業所独自による高齢者の見守りサービスなどについて説明を受け、センターとの協力のもと今後も見守り、連携をしていくこと確認できた。

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 44

あんしんすこやかセンター名： 丸山あんしんすこやかセンター

運営管理者名：辻野 幸夫

令和 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ マーカー部分は重点目標

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターは、地域住民にとって必要なサービスや支援に繋がれるよう「地域で見守り・支えあう」地域づくり、地域包括ケアシステムの構築を図っていきます。そのために、地域住民・団体・公的機関・各関係機関と密に連携をとっていきます。

平日の9時～17時と土曜日の9時～12時を開所し、開所時間外の電話連絡は、4職種で当番制にしている携帯電話に転送される設定にし、24時間365日相談対応が出来る体制をとっています。

2. 職員の配置について

当センターは、保健師、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員を各1名、社会福祉士2名、介護予防プラン担当の介護支援専門員を1名の計6名を配置します。また法人から、事務処理の応援職員を週に1回午後のみ配置します。

全ての職員が当センターの役割及び業務内容全般を理解したうえで、連携・協力しています。

3. 総合相談支援業務について

地域住民からの様々な相談に対し、社会資源を含め最新で適切な情報提供ができる様、体制を整えます。また日々の相談等に対し、毎朝のミーティングで情報共有を行うと同時に、定期的カンファレンスを行い、適切な対応を行っています。

さらに、職員の専門知識・スキルの向上の為に研修への参加体制も整えます。

今年度は、住民の方々の相談がしやすいように、地域の集いの場での相談窓口を設置します。

4. 権利擁護業務について

権利擁護については、地域住民や医療・介護サービス事業所等と連携の上、取り組んでいきます。センター内ではチームアプローチを重視して、情報共有やケースカンファレンスを行います。

虐待防止・成年後見制度・消費者被害等について、関係機関や地域住民へ、パンフレットおよび広報誌「くらしのたより」を配布し、注意喚起や啓発活動を行います。また民生委員定例会や集いの場などで、気づきのポイントや通報・相談の流れについて説明します。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域住民が、住み慣れた丸山地区で暮らし続けられるよう、4 職種のチームアプローチを大切にし、保健・医療・福祉に関する相談・支援等に包括的かつ継続的に対応していきます。そのためにも日頃から各関係機関との連携を図っていきます。

センター職員が管轄圏域内の居宅介護支援事業所への訪問を継続し、信頼関係の構築を図ることによってケアマネからの声を聞き取り、ケアマネマネジメント支援につなげます。また、ケアマネジメントの実践力向上と関係機関との連携支援、ケアマネジャー同士のネットワーク構築支援の機会としての研修、情報交換、事例検討会を長田区内及び丸山地区内にて企画、運営して開催します。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

丸山地区は、急な坂道・階段が多いことから、足腰が弱くなってしまうと外出が出来なくなり、閉じこもりに繋がる可能性があります。フレイル・介護予防に関心が高い住民も多く、地域で行っている健康体操などへの元気な参加者も増えています。介護予防ケアマネジメント利用者も含めて地域住民へ「くらしのたより」などを使って、地域資源の広報と啓発をしていきます。フレイル予防や悪化防止の関心をもってもらえるようにして、地域の健康体操や、フレイル改善通所サービスの参加者増加を目指します。

また、「自立支援」を目指し、利用者の意欲や、潜在能力、家族の支援等様々な観点からアセスメントを行い、的確なマネジメントが行えるよう、職員のスキル向上に努めます。

7. 地域支えあい推進事業について

地域支え合い推進員を中心に、地域住民同士で見守り・支え合う体制づくりの支援を行います。コロナ禍で集いの場、喫茶が再開出来ていない所が多いが、主催者や地域住民から開催箇所を増やしたいとの声もあり、皆が安心して実施、参加できるよう、再開・新規開催の動きがあれば長田区社会福祉協議会とも連携して支援者を支援していきます。また開催された折には、喫茶等に参加し、各地域団体や支援者等と情報共有を行います。

8. 認知症に関する取り組みについて

丸山地区は、高齢化率が約40%と非常に高く、それに伴い、認知症有病率も高まるため、相談があった際に、認知症の人を早期に適切な専門機関へつなぐことや、医療サービスから介護サービスへの切れ目のない対応ができるよう、認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チーム、関係機関等と連携していきます。

また、地域住民が認知症を正しく理解し、住民が日ごろから認知症の方に行えることを考える体制構築に向けて、認知症サポーター養成講座や認知症予防活動への支援と、住民と共に声掛け訓練を行います。

さらに、「若い世代や子どもを含めた幅広い世代へ認知症についての啓発が必要」との民生委員や地域住民の意見を生かし、小中学校や児童館でのキッズサポーター養成講座の開催に向けた働きかけ、保護者も含めた広い世代への啓発活動を進めていきます。

9. 民生委員等地域との連携について

地域の支え合い体制を構築するため、毎月の民児協定例会に出席し、毎月の広報物による啓発と、気になる高齢者等の情報共有を行います。さらに小地域支え合い連絡会を、2回を目標に実施し、民生委員・支援員・友愛訪問員と情報交換を密に行い、地域課題・個別事例の課題解決に向けて取り組んでいきます。

民生委員と圏域内関係機関（医療機関、サービス事業所、施設）との顔の見える関係構築のため、情報交換の会を実施します。

10. 医療機関との連携について

切れ目のない在宅医療・介護提供体制が構築できるように、多職種連携を図っていきます。主治医等との連携はもちろんのこと、各医療機関等と地域ケア会議等を通じて、顔の見える関係づくりを行います。またスムーズな体制構築に向けて、医療介護サポートセンターとの連携をより強化します。圏域内の医療機関や医療介護事業所と住民ニーズに合わせたフレイル予防に取り組みます。

11. その他関係機関との連携について

地域のフォーマルおよびインフォーマルな社会資源を地域住民が活用できるよう、丸山独自の『くらしのべんりちょう』を、各関係機関・地域団体・地域住民と連携をとりながら配布します。

また、高齢化率が高く高齢者世帯、日中独居高齢者世帯も増加傾向となり、認知症の方への対応も地域課題となっています。そのため、商業施設、郵便局、コープ、生活協同組合等の神戸市高齢者見守り協力事業の事業者との連携強化を行い、地域の見守り体制構築に向けた話し合いをして関係性を作ります。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、数多くの事業所・施設から利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービスおよび福祉サービスが、総合的かつ効率的に提供されるように配慮いたします。また、サービスが特定の法人や事業所に偏らないよう、幅広い選択肢を提示します。

※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：45

あんしんすこやかセンター名：名倉あんしんすこやかセンター

運営管理者名：木村 聡

令和 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ 当該年度の重点目標には下線を引いています。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

あんしんすこやかセンターにおける各種相談や緊急時の対応を、午前9時～午後5時まで（土、日、12月31日～1月3日を除く）の窓口での対応と併せて、土曜日、日曜日や夜間等の時間帯においても、運営管理者の携帯電話に転送されることにより、24時間相談に応じる体制をとる。また、土曜日、日曜日の窓口対応、訪問についても、相談者の状況に応じて、臨機応変に対応する。

2. 職員の配置について

あんしんすこやかセンターで担うべき各種業務について必要な専門性を持った職員を配置し、多職種連携によるチームアプローチによって、様々な地域課題への取り組みや高齢者等の在宅生活を適切に支援できるように努める。

また、指定介護予防支援事業者として、予防給付ケアマネジメントに必要な職員を確保する。

3. 総合相談支援業務について

①早期発見、早期対応ができるネットワーク作り

民生委員や関係機関とのネットワークを強化するとともに、新たなネットワークを開拓、構築することにより、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、適切な支援と問題発生の防止に努める。

②あんしんすこやかセンターの周知

相談しやすいセンターを目指し、名称や業務内容を地域に対して積極的に広報する。

毎月広報紙を発行。地域行事や訪問時などに積極的に配布する。加えてブログやInstagramによって情報を随時発信、関係事業者や医療機関への広報紙を送付などにより、「あんしんすこやかセンター」の存在や役割の周知に努め、身近な頼れる相談先となり、地域の方々の安心感につながるよう努める。

あんしんすこやかセンターの広報の機会を持つために、地域行事へ参加する。

③相談の早期対応ができる

来所、電話、訪問等による様々な相談に応じられるよう、センターの4職種が協力して対応する。

4. 権利擁護業務について

地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行う。

①判断能力の低下がみられる高齢者やその家族等からの契約や金銭管理等の相談に対して、日常生活自立支援事業、成年後見制度の説明を行い、適切な制度や支援につなげる。

②地域のネットワークを活用して、虐待防止及び早期発見に努めるとともに、虐待通報や相談があった場合は、区と情報共有をしながら、事実確認や虐待の判断を行い、連携を図りながら適切な支援を行う。

③月1回作成しているセンター通信を活用し、虐待や消費者被害についての広報啓発を実施する。地域行事や専門職の会議等で平均月500枚程度の配布を継続する。

④長田区内あんしんすこやかセンターと合同で介護サービス事業所やケアマネジャーを対象に虐待対応の研修会を開催する。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、包括的・継続的なケア体制の構築、地域における介護支援専門員のネットワークの構築・活用、介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談、地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言を行う。

①長田区内あんしんすこやかセンターと合同で「ケアマネジャー連絡会」を開催し、ケアマネジャーの資質と専門性の向上を目的とした研修を開催する。今年度は各研修会でのアンケート等を反映させ、精神疾患を有する方への支援やカスタマーハラスメントに関する研修を開催する。

②居宅介護支援事業所でも業務継続計画の策定が義務付けられていることもあり、圏域の居宅支援事業所に対し、隣接するあんしんすこやかセンターと合同で「小地域ケアマネジャー連絡会」を企画し、ネットワーク構築・強化を図る。

③地域ケア会議を活用し、多職種が個別ケースについてあらゆる視点からの検討を行い、課題の解決を図る。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

医療機関やサービス事業所等のリハビリ専門職と連携し、利用者・家族の心身の状態に応じたサービス選択や日常生活動作の工夫点などに関する専門的な助言を受け、自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントを目指す。心身機能を正しく評価した上で、対象者のニーズに合わせた適切かつ多様なサービスの提供によって、地域とのつながりを維持するなど、自立支援に資するケアマネジメントの強化を図る。

7. 地域支え合い活動推進事業について

①小地域支え合い連絡会の開催

各民生委員児童委員協議会で定期的に小地域支え合い連絡会を行い、各地域の現状や課題について話し合う。また、民生委員からの個別相談にも対応する。

②コミュニティ作り支援

地域の現状や課題を分析し、住民相互の見守りが行えるようなコミュニティが継続できるように、話し合いの場を持ち支援を行う。また、近年高齢化による支え手などの人員不足が課題となっていることから、次世代の担い手を発掘するため、多世代が参加・交流する機会を創出するなどの取り組みを通じて、コミュニティへの関心を高め参加を促すための支援を継続的に行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の人にやさしいまちづくりの推進を継続して行うため「認知症神戸モデル」の普及啓発を積極的に行う。また、認知症の人や家族が、住み慣れた環境で少しでも長く暮らせるよう支援する。

- ①地域行事に積極的に参加し、あんしんすこやかセンターが身近な認知症の相談窓口であることを周知する。
- ②MCI段階での早期発見、早期治療によるメリットを広報し「認知症神戸モデル」へ繋げる。
- ③医療機関や関係機関、地域と連携し、対象高齢者の早期発見、早期治療に繋げる。
- ④高齢者の介護に携わる家族への介護離職防止や介護負担軽減のため、介護リフレッシュ教室を開催する。
- ⑤高齢者だけではなく子供や若い世代の人たちに、高齢者や認知症について学ぶ機会を作る。そのために、小学校や児童館へのアプローチを行う。

9. 民生委員等地域との連携について

地域の民生委員や友愛訪問ボランティア、自治会役員等との連携は、高齢者が安心して生活できる地域づくりを進めるためには必要不可欠である。しかし、民生委員が欠員となった地域の状況が継続し、自治会が消滅または機能不全に陥っている地域が増えている。その為、課題を抱えた住民の実態把握や地域課題への対応を行うにあたっては、これまで以上に、民生委員をはじめとした地域の支援者との連携を強化することが求められる。そこで、「小地域支え合い連絡会」だけでなく、民生委員や地域の自治会・ふれあいのまちづくり協議会等、地域住民と連携を図り、課題解決に向けた支援を行うための機会を持つ。

10. 医療機関との連携について

慢性疾患や複数の疾病を抱え、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるために、地域包括ケアシステム構築の推進が求められている。そのためには、地域の医療・介護の連携が重要である。地域包括ケア実現のため、医療機関と個別に情報交換を行うだけではなく、ケアマネジャー連絡会や地域ケア会議等を通じ、ネットワークや支援体制の強化につなげる。

11. その他関係機関との連携について

可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるような地域づくりを目指して、地域ケア会議に地域生活に密着している機関（警察、郵便局など）にも参加を呼びかけ、地域課題をともに検討、連携できるようにする。また、ケアマネジャーと民生委員との連携の為の仕組みの構築、医療機関や介護サービス事業所などに地域行事に参画する機会の創出により包括的な地域連携を目指す。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

センターが介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」とあるとの視点から、各種法令の順守に努め、公正・中立性を堅持して事業運営を行うよう、特定のサービス提供機関に偏ることなく広くできる限り多くのサービス提供機関と連携する。

.....

※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 46

あんしんすこやかセンター名：池田宮川あんしんすこやかセンター

運営管理者名：植野 礼子

令和 7 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24 時間相談体制も含む）について

当センターでは、日曜日と年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）以外の 9：00～18：00 まで開所しています。それ以外の時間に関しては 4 職種が輪番制で 24 時間の電話連絡・相談の出来るオンコール体制を継続していきます。毎日のミーティングや随時の情報共有により途切れのないよう支援が継続できるようにします。職員全体が研修に積極的に参加し、スキルアップができるよう

伝達研修や情報共有の場の設定や、事業計画の進捗状況やケースの振り返りも含めた、月 1 回以上のセンター内会議を継続していきます。

2. 職員の配置について

経験のある看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員と加配の主任介護支援専門員・社会福祉士、介護予防支援専従者 1 名を配置し、医療・介護・福祉のそれぞれの専門性を活かし、より充実したチームアプローチを行える体制をとっていきます。

3. 総合相談支援業務について

新規相談については、毎朝のミーティングやその都度の情報共有を行い、継続的な支援が必要な相談に関して毎週のミーティングで確認するなど途切れのない支援が行えるようにしていきます。来所が難しい場合は訪問を行うなど相談内容に合わせ柔軟な対応を行っていきます。

フォーマル・インフォーマルを含めた情報を把握し相談内容に応じて、必要な関係機関につながるようなことができるよう努めます。また、他圏域などからの相談に関しても、他のセンターや関係機関と連携を図ることでスムーズな支援に繋がっていきます。

4. 権利擁護業務について

地域の高齢者が尊厳ある生活の確保ができるよう、社会福祉士が中心となり多職種と連携して対応します。地域の民生委員・児童委員協議会の定例会や給食会などの集まりの際に啓発や広報誌などを活用した情報提供を行っていきます。特に特殊詐欺や消費者被害に関しては警察や神戸市消費者生活センターと連携し地域住民に対して情報の発信ができるようチラシ等を活用し啓発などの広報を行います。また圏域内の事業所などにも広報をしていきます。

虐待に関しては必ず複数名で対応し、4 職種で随時進捗状況の確認を行い、関係機関とも協力し今後の方針等を検討していきます。居宅やサービス事業所に気軽に相談してもらえる関係性を構築できるように年 1 回以上啓発のチラシを持って訪問します。

成年後見に関しては、必要な高齢者に対し、専門職に繋がられるように担当ケアマネジャーとの同行訪問や、地域ケア会議に司法関係者等に出席をしてもらうなど気軽に相談できる機会を

つくっていきます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域内の居宅介護支援事業所及び施設の介護支援専門員との連携に関しては、隣接の名倉・御蔵あんしんすこやかセンターと合同で小地域ケアマネ連絡会の定期的な開催を行い、日頃の業務に関する相談や情報交換ができるネットワークづくりの継続を図ります。

また、圏域内事業所、介護予防業務の委託先事業所に対しては、あんしんすこやかセンターで作成した情報誌や研修案内などを持参又は郵送し新しい情報の提供を続けていきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

可能な限りご本人の有する能力に応じ、在宅において自立した日常生活を行うことができるようインフォーマルサービスも活用していきます。介護保険制度やその他の制度も含め、最新情報に関しては、センター内でも随時情報共有を行っていきます。また、ケアマネジメントを一部委託している居宅介護支援事業所においては、提出書類の確認など適切な管理と支援が出来る体制をとっていきます。特に巡回派遣員のケアプランチェックを受けた際には指摘のあった項目については共有し、今後のプラン作成に活かせるようにしていきます。委託先に対しても同様に行えるようにしていきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域福祉センター等で行われている給食会や喫茶など開催されている行事の参加や、現在関わっている集いの場や地域住民主催の行事等に参加し、作成した行事予定やセンター通信などの情報提供や介護予防等の啓発を続けていきます。今後も新たな居場所づくりの支援や、ボランティアとして活躍が期待できる人材の発掘・支援を継続していきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

地域住民が認知症に対する正しい理解と知識が得られるように、自治会などにおいてサポーター養成講座などが開催できるよう地域の関係団体への働きかけを継続していきます。

介護リフレッシュ教室については年 6 回開催し、介護者が気軽に悩みや介護負担などについて相談出来る場になり、また認知症への理解が深まり、新しい参加者が増えるように地域行事などの際に参加の促しを行っていきます。

認知症に関する相談があった際には神戸モデルの紹介や、必要に応じて認知症初期集中支援チームとの連携も図っていきます。具体的には小学校での高齢疑似体験や高校での交流をもつことで認知症に対しても興味を持ってもらえるようアプローチを継続していきます。

9. 民生委員等地域との連携について

地域支え合い推進員が中心となり、小地域支え合い連絡会等で民生委員や友愛訪問ボランティア等と気になる高齢者等の情報交換や同行訪問などを継続していきます。相談があったケースに関しては、同行訪問などを行い必要な支援に繋がられるようにしていきます。地域行事などへの参加に関してはセンター職員全員が対応していくことで気軽に相談できる関係づくりを作っていきます。

1 0. 医療機関との連携について

地域ケア会議の開催の際に医師会・歯科医師会・薬剤師会への出席を依頼し、民生委員・児童委員協議会やふれあいのまちづくり協議会、老人会、自治会など地域の関係者や圏域事業所等との顔の見える関係づくりを構築し、地域の情報交換や課題解決に向けた話し合いが出来るようにしていきます。

医療に繋がらないケースに関しては必要な医療が受けられるように医療介護サポートセンターや認知症初期集中支援チームなどの機関との連携を図っていきます。

1 1. その他関係機関との連携について

総合相談窓口としての機能を果たせるよう、行政をはじめ各関係機関と日頃より連携を図っていきます。特に障害者相談支援センターやくらし支援課などとの連携を強化することで制度のスムーズな移行に繋がれるようにしていきます。今後も障害者相談支援センターと社会福祉協議会、医療介護サポートセンター、長田区内のあんしんすこやかセンター、事業所と定期的にワーキングや合同勉強会などを開催していきます。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

神戸市から委託を受けたあんしんすこやかセンターであるという立場を念頭に置き、特に高齢者に提供されるサービスにおいては正当な理由なく特定の事業所に偏ることがないよう複数の事業所を紹介し、相談者の意向に沿った情報提供が行えるようにしていきます。

また、居宅支援事業所の選定においては、高齢者や家族の意向を確認しながら、ハートページ等を用いて選択をしてもらうことで公正中立を図ります。

.....
※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 47

あんしんすこやかセンター名： 御蔵あんしんすこやかセンター

運営管理者名： 大山 佳伸

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ 当該年度の重点目標には下線を引いています。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

年末年始（12/31～1/1）以外は、土日祝日も通常通り営業します。夜間・休業日は、電話の転送機能を利用し、4職種が携帯電話を持ち帰り相談に応じます。また、高齢者虐待等の緊急時の相談は、警察や消防、区役所と連携し対応します。

2. 職員の配置について

- ・運営管理者 1名
- ・看護師・保健師 1名
- ・主任介護支援専門員 1名
- ・社会福祉士 3名（法人加配2名）
- ・地域支え合い推進員 1名

- ・介護予防支援業務従事者 9名

3. 総合相談支援業務について

当センター内で蓄積した社会資源情報を活用し、フォーマル・インフォーマルサービスについて、情報提供を行います。また、初期相談に応じた職員が不在の場合でも、当センター内で蓄積した対応ルールを活用し、センター職員間で情報の共有を行うことで、初期相談からその後の相談まで継続的な対応をします。

4. 権利擁護業務について

成年後見制度等の相談は、パンフレット等を活用し、相談者にわかりやすく丁寧に説明するように努めます。また、関係機関を紹介する場合は、相談者の不安を軽減するために、初回面接時に同席する等の配慮を行います。

消費者被害の対応は、本人や関係者から情報収集を行い、消費生活センターや警察、行政と連携し、被害を最小限に抑えるようにします。対応した消費者被害の内容は、地域での被害拡大を防止するため、適宜、地域住民・民生委員・介護支援専門員・ヘルパー等へ周知啓発するようにします。

高齢者虐待の防止については、区役所や区内あんしんすこやかセンターの社会福祉士等と協働で区内介護サービス事業者向けの高齢者虐待防止研修を企画開催します。また、区職員とセンター職員の高齢者虐待の対応力向上を図るために事例検討会を行います。

研修を通して、介護サービス事業者と連携を強化し、虐待の早期発見通報ができるネットワー

クを構築します。

高齢者虐待の個別対応は、マニュアルを遵守し、関係機関と協力して対応していきます。

権利擁護全般（高齢者虐待・消費者被害・成年後見制度）の地域住民への広報啓発は、啓発先や対象を検討し、計画的に地域行事等へ参加して行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

医療介護サポートセンターと区内各あんしんすこやかセンターの主任ケアマネジャーと協働で、区内介護保険サービス事業所のケアマネジャーを対象に年8回程度の研修会を行う予定です。また、名倉・池田宮川あんしんすこやかセンターと協働し、小地域ケアマネジャー連絡会を開催し、圏域内のケアマネジャーの資質の向上、ネットワークの強化を図ります。研修計画は年度当初に圏域内の指定居宅介護支援事業所に配布します。

介護支援専門員からの個別ケースの相談は、必要性があれば、カンファレンスや同行訪問をするなど、課題解決できるよう支援を行います。介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類して支援ニーズを把握し、介護支援専門員の抱える課題解決のために、研修の実施につなげるなどの取り組みを行います。

また、障害者相談支援センター、あんしんすこやかセンター、医療介護サポートセンター、社会福祉協議会で連携し、「長田区の複合的な課題を抱える方（世帯）への支援を考えるワーキング」に3か月に1回参加し、分野を超えた横の連携づくり、支援力の向上を図り、長田区の地域全体の支援者に還元し、ベースアップを図ります。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

民生委員や医療機関等と連携し、介護予防の取り組みが必要な高齢者が把握できるように努めます。介護予防の取り組みが必要な高齢者には、**KOBE シニア元気ポイント活動事業**、地域拠点型一般介護予防事業、健康体操などの地域の集いの場の参加を促し、閉じこもりによる心身機能の低下を防止します。

適切な介護予防ケアマネジメント業務が行えるように、介護予防ケアマネジメントマニュアルの内容を遵守し、業務を行います。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域住民等から相談のあった高齢者に関する見守りの対応や、地域で抱えている課題、つどいの場後方支援の対応について、センター内で情報共有し、4職種全員で対応ができるように取り組みます。

日頃の業務を活かして、民生委員をはじめとした地域住民との信頼関係を深め、専門機関と地域住民が連携しやすいようにネットワーク構築を図ります。

独居高齢者等、支援が必要だが必要なサービス利用につながっていない高齢者への対応は、4職種で協議し対応方法の検討や支援経過の情報共有を行い、必要な支援につなげるように対応していきます。

高齢者や関係機関からの地域のインフォーマルサービスについての相談があれば、地域の支援者と連携し社会資源の利用ができるように調整します。

他の生活圏域から転居して来られる高齢者が増えている状況等を踏まえ、地域の「集いの場」の情報をわかりやすく伝える資料を活用し、地域とのつながりができるようにサポートを行います。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症高齢者の早期発見、受診ができるように、地域住民に対し、神戸モデルの広報啓発を行います。

地域の認知症高齢者の見守り体制を強化するため、圏域内の住民に対し、認知症サポーター養成講座、認知症声かけ訓練の開催を行います。

道に迷ってしまう高齢者には、認知症神戸モデルや神戸市安心登録事業の利用を勧奨し、地域で安心して安全に生活できるように支援していきます。

認知症高齢者に関する相談を受けて、認知症高齢者やその家族に対する支援として必要と判断される場合にオレンジカフェ・介護リフレッシュ教室等の紹介を行います。

認知症高齢者やその家族が必要とする支援につながるができるように、認知症初期集中支援チーム・認知症疾患医療センター等との連携を図ります。

9. 民生委員等地域との連携について

地域行事等に参加しながら、民生委員等と良好な関係を維持・構築し、地域の要援護高齢者の把握や、見守りネットワーク等の支援体制が構築できるよう働きかけます。

小地域支え合い連絡会を年 2 回以上開催し、地域課題の把握・解決に努めます。地域課題解決に必要であれば、民生委員児童委員協議会の圏域ごとに、地域ケア会議を開催し、多職種と連携し、地域課題が解決できるように取り組んでいきます。

高齢者からの相談に対して民生委員が必要な機関につなぎやすくできるように高齢者の生活に必要な社会資源について情報提供を行う場を設けます。

10. 医療機関との連携について

地域ケア会議の開催、医療機関への情報提供等を通して、医療機関関係者と顔の見える関係づくりを行い、ネットワークの強化を行います。また、医療機関から実態把握の依頼があった場合は、速やかに対応し、医療機関との信頼関係の構築に努めます。認知症の初期や認知症の疑いがある方等、医療機関未受診の高齢者に対して、医療介護サポートセンターや、認知症初期集中支援チームと連携して受診やその後につながるように支援していきます。

11. その他関係機関との連携について

フォーマル、インフォーマルを含む地域の関係機関とは、個別ケースの対応や地域ケア会議を通して、ネットワークの強化を行います。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に社会資源を紹介する時は、特定の事業所や法人にサービス利用の依頼が偏ることのないように、高齢者や家族に複数の選択肢を提示し、丁寧な説明を行うことで、高齢者や家族が選択しやすいように努めます。

※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 48

あんしんすこやかセンター名： 西代あんしんすこやかセンター

運営管理者名： 柳田 進

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ 当該年度の重点目標には下線を引いています。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターは、担当者が訪問等で外出する場合においても、窓口には必ずセンター職員を配置し（当番制）、来所や電話の相談対応を行います。また、毎朝職員全員でミーティングを行い職員間で情報を共有し、組織内合意を図ってチームとして対応していきます。

また、夜間・休日においても、携帯電話へ転送する事で住民からの相談に応じます。

2. 職員の配置について

保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士を各1名配置、地域支え合い推進員を3名配置(2名は法人加配)、予防プラン担当介護支援専門員を4名配置しています。

各職種が業務内容を理解し、相互に連携・協力しながらチームとして対応できるよう、情報共有や業務の実施体制に配慮します。

3. 総合相談支援業務について

地域の高齢者がその人らしい生活を続けられるよう幅広く相談を受け、個々の高齢者がどのような支援を必要としているのかを把握し、介護保険サービスにとどまらず、地域における適切なサービス・機関・制度の利用につなげていく等の支援を行います。

地域住民・NPO・介護事業所・病院・主治医・行政・医療介護サポートセンター・認知症初期集中支援チーム・社協・警察・消防・安心サポートセンター・神戸市消費生活センター・障害者相談支援センター、神戸ひきこもり支援室等、関係機関とのネットワークを活用して、地域に住む高齢者の実態把握や虐待防止への対応、介護予防、フレイル予防、介護者支援など、総合的な相談支援を行います。

さらに、初回相談対応を丁寧に行い、特に困難事例等の場合は職員1人で判断することなく、課題の抽出や支援の方向性の共有を行って組織内合意を図り、センターとしての総合相談支援を行います。また、相談内容の集計・分析を行って地域の課題を抽出し、センター目標の立案につなげていきます。

4. 権利擁護業務について

困難な状況にある高齢者が地域においても尊厳のある生活を継続し、安心して生活できるよう専門的継続的視点から支援を行います。

神戸市社会福祉協議会、安心サポートセンター、成年後見支援センターなどと連携し、成年後見制度などを活用できるよう支援します。

虐待が疑われる相談が入れば、センター内でただちに(48 時間を超えない)ケースカンファレンスを開き、情報共有と役割分担を決め、事実確認を行います。同時に区保健福祉課へ報告しコアメンバー会議を行い、虐待か否か、緊急度の判断、役割分担と支援内容を共有し支援していきます。

さらに、区保健福祉課と区内社会福祉士を中心に、区内の居宅介護支援事業所、サービス事業所等を対象に虐待対応研修を企画・開催し、虐待を早期に発見・報告してもらえるよう顔の見える関係づくりに努めていきます。また、区保健福祉課と区内のあんしんすこやかセンター間で事例検討を行い、対応力のスキルアップに努めます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができ、介護支援専門員が地域や医療機関、関係機関との連携がスムーズに出来るよう、後方支援を行います。

困難事例に対しては地域ケア会議を行うなどして、介護支援専門員が自ら課題解決できるよう支援していきます。さらに、圏域内の社会資源の情報提供を行い、ケアマネジメントに活かして自立支援を促します。

また、区内のあんしんすこやかセンター、区保健福祉課、医療介護サポートセンターと連携して年 8 回介護支援専門員研修を企画・開催し、質の向上を目指して介護支援専門員の支援を行います。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護保険の対象者だけでなく、介護予防の取り組みが必要な高齢者の把握に努め、介護予防・フレイル予防等の必要な支援につながるよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案してアセスメントを行い、自立した生活が続けられるよう支援します。

利用者のできることを利用者と共に発見し、またご本人の自立を阻害しないよう、利用者の主体的な生活と参加の意欲が高まることを目指しつつ支援します。

介護保険のサービスのみならず、地域における集いの場、健康体操、ふれあい喫茶、老人会・自治会の活動、ふれまち行事、ボランティア活動などの社会資源を活用し、介護予防・フレイル予防の視点と望む暮らしが実現できるよう相談・支援します。

また、地域住民に対してフレイル予防支援事業の広報、啓発を行い、気軽に参加できる環境づくりに努めフレイル予防を図ります。

7. 地域支え合い活動推進事業について

積極的に地域へ出向き、健康づくり、見守り等に資する資源の情報収集を行い、住民からの声や、相談等に対応していきます。また、地域のネットワーク構築のために自治会、老人クラブ、ふれまち、民生委員児童委員協議会主催の給食会、ふれあい喫茶、つどいの場等へ参加させていただき、フレイル予防・消費者被害等の情報提供や高齢者の情報収集を行うと共に参加者の声に耳を傾け、地域の課題を抽出します。情報提供の媒体として、毎月センター通信を発行し集いの場に参加されている高齢者や民生委員へ手渡して発信していきます。その際、積極的にコミュニケーションを図り、地域での困り事などを聞き解決できるよう支援していきます。

さらに、住民主体の地域活動に対しては活動が継続できるよう後方支援を行い、住民間での見守りやフレイル予防が行えるよう、地域住民と連携を図りながら相談に応じていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の相談でセンターのみでの対応が困難なケースについては認知症初期集中支援チームと連携し、近隣協力者や民生委員を含めた、多機関（主治医、警察、区保健福祉課、認知症初期集中支援チーム、医療介護サポートセンター、居宅、サービス事業所など）と連携を図り、地域ケア会議等を行い課題が解決できるよう支援していきます。

介護家族に対しては、サービスの利用以外にも、介護リフレッシュ教室やオレンジカフェへの参加、認知症の人と家族の会等の情報を紹介し、燃え尽きたり、抱え込んで孤立に陥ったり、虐待に至らないよう、相談支援を行います。また、認知症診断助成制度、事故救済制度、高齢者安心登録事業などの情報提供を行い、適切な支援へとつなげます。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員等の地域住民からの相談に速やかに対応し、連携していきます。近隣や地域団体（老人会・婦人会・自治会・ふれあいのまちづくり協議会その他）の協力を得ながら、必要時、介護事業所や関係機関・専門機関との連携を行います。

さらに、地域からの情報が得られやすいよう日頃から連携を行い、新しい情報を地域の健康体操や給食会等への参加を通して、地域住民に届けます。

圏域内の3つの民生委員児童委員協議会との連絡会をそれぞれ年1回開催し、アンケート用紙を作成して身寄りがない方のことで困った事などを情報収集し、見守り状況の共有や課題の検討等を行います。コロナ禍からのフレイル状態を改善する為にも、情報収集と情報発信を速やかに行い、予防の意識を高めます。また、「センター通信」の発行を毎月行い、センターの活動や介護予防・フレイル予防等の情報を提供し、センターの更なる認知度向上に努めます。

10. 医療機関との連携について

高齢者の入退院に際し、医療と地域、介護関係機関との連携を図り、安心した生活の継続、健康管理の維持等を図ります。特に医療機関の地域医療連携室等との連携を目的に、区保健福祉課、長田区医療介護サポートセンター、区内あんしんすこやかセンターの保健師・看護師を中心に、病院との連絡会を開催し互いに連携しやすい体制づくりを構築していきます。

また、困難事例等で医療が必要な方に対しては、主治医と積極的に連携を図り、地域ケア会議等で意見交換し、個別支援、地域支援へとつなげていきます。

11. その他関係機関との連携について

近隣住民・ボランティア・NPO団体・民間事業所、コンビニ、店舗、警察、消防、行政、神戸ひきこもり支援室、障害、圏域外の関係機関との連携を図ります。地域の課題に応じて必要時、情報の共有化、事例の検討を行うなど関係機関とのネットワーク構築に努めます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に提供するサービスが特定の種類、又は特定のサービス事業所に理由なく偏ることのないよう、ハートページ等の媒体を活用して適切に情報提供を行い、本人・家族の選択を尊重します。

.....

※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 49

あんしんすこやかセンター名：真野真陽あんしんすこやかセンター

運営管理者名： 井上多美子

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ 当該年度の重点目標には下線を引いています。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターは地域との関係が非常に密接で、特に民生委員・婦人会などの地域団体やボランティアと協働しながらさまざまな地域課題解決のための取り組みを開設当初から行ってきました。

今後も関係機関・地域団体との連携や地域ケア会議の開催、地域行事への積極的な参加などを通し地域包括ケアシステムの構築に努め、高齢者が安心して暮らせる街づくりに取り組んでいきたいと考えます。

夜間や休日（日曜・年末年始）においても電話転送方式により、職員が常時、市民の相談に応じることのできる運営体制を確保します。また、適切な対応ができるよう、利用者に関する情報を職員間で共有し、24時間相談体制の強化を図ります。

引き続きセンターの周知活動の強化を図ります。

2. 職員の配置について

当センターでは専門的知識・技能を持つ看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員を各1名配置。また、シルバーハウジング高齢者見守り担当職員1名を配置し、センター業務の円滑な推進、地域の高齢者情報の収集や福祉情報の提供に努めるとともに見守り活動をはじめとする地域の支え合いを推進します。さらに、介護予防ケアプランの作成担当者を4名以上配置し、4職種のプラン件数の適正化を図り、より一層充実した地域支援活動を展開していくための体制づくりに努めます。必要に応じて、併設のえがおの窓口職員との連携体制を整えていきます。

3. 総合相談支援業務について

地域の高齢者や介護者などから、介護に関する相談、生活に関する相談、あんしんすこやかプランに関する相談、介護保険制度に関する相談などに総合的に応じ、必要なサービスに速やかに繋げ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援していきます。

また、センターから遠方に位置するA地区では、「A介護相談室」を月2回開催継続します。令和4年度からB地区で「B介護相談室」を月に2回も継続します。同じ日にあんしんすこやかルームで開催していたつどいの場を開催も継続します。今年度も地域住民の相談の利便性向上を目指すと共に住民間の交流の場にしたいと考えています。

さらに、センター内の専用相談室に施設やサービスに関する資料を分類整理し、市民にわかりやすく説明するなど相談室を充実させます。

さらに、研修会等にも積極的に参加し、職員全体のスキルアップに努め、支援業務に活

かしていきます。

また、介護者のためのリフレッシュ教室を行い、介護者の心と身体のリフレッシュをはかる機会を提供し、介護で孤立しない地域づくりを目指します。開催内容を事前に決定し、民生委員をはじめ、圏域内事業所等へ内容を周知し参加を呼びかけます。今年度は場所を固定して身近で参加しやすいようにしていきたいと考えています。

4. 権利擁護業務について

近年困難ケースが増加してきており、各サービス提供事業者ほか民生委員等とも協力し、生活の安全安心の確保に努めます。また、高齢者の介護放棄等の虐待問題や悪徳商法による被害相談に応じ、区役所、安心サポートセンター、成年後見支援センター、警察署等の関係機関・団体との連携により、高齢者の権利を守るための援助を行っていきます。小地域支え合い連絡会において民生委員を対象に高齢者虐待及び権利擁護の勉強会を行います。また事業所の理解を得られるように随時声をかけていきます。広報誌「まのしんようネット」等を活用し、啓発活動を行います。権利擁護等について普及啓発活動、消費者被害の予防などに努めます。高齢者の権利を侵害する問題を未然に防ぐように努め事態の早期発見と関係機関との連携を迅速かつ適切に行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域居宅介護支援事業者との連携を図り、個別の指導や相談を行うとともに、連絡会等を開催し、地域の介護支援専門員との交流を図り、介護支援専門員のネットワークづくりをすすめます。また、介護支援専門員の孤立化を防ぎ、適切な支援が行なえるよう、各関係機関との連絡調整などにも努めていきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

予防給付にかかわる介護予防支援事業者としての指定を受け、地域支援事業と介護予防支援事業を一体的に実施します。また、総合事業を効果的に活用し、介護予防に取り組みます。予防給付のケアマネジメント業務については、適切なアセスメントや、目標設定を行い、健康維持・介護予防の観点から、日頃から医療機関との関係づくりを進めるなどケアマネジメント力の強化に取り組みます。また業務の一部を居宅介護支援事業者に委託し、適切に管理を行います。

給食会や民生委員との連絡会などを通して介護予防の取り組みが必要な方を把握し介護予防に早期に取り組めるように関係機関と連携します。また地域の特性に応じて地域ぐるみで介護予防に取り組めるように働きかけを行っていきます。

地域活動の中でフレイルについての啓発を行うとともに、フレイル状態になりそうな高齢者を早期に発見しフレイル予防・改善に繋げていきます。そのためには日頃から給食会や喫茶・つどいの場などで啓発しフレイルに関心を持ってもらうように働きかけます。また民生委員など地域支援者から最近元気がないなどの情報を得て、フレイル予防が必要な高齢者の把握、医療機関や薬局など各関係機関とも連携しネットワーク構築に努めます。また地域資源の把握を行い地域活動に繋げるような働きかけを行います。

7. 地域支え合い活動推進事業について

当センターの圏域では民生委員を中心とした高齢者見守り活動が活発に行なわれてお

り、センターとしても小地域支え合い連絡会等を通し地域支援者との連携に積極的に取り組んできました。これからも地域住民を主体とし、それぞれの能力を活かした支え合いの場作り、共助機能の充実が図れるよう支援し、高齢者が生きがいを持って暮らし続けられる地域づくりを目指します。

“介入困難ケース”については、民生委員等の地域支援者や医療機関、介護事業者等による個別ケース検討会議を開催し、ご本人の意向を尊重した適切な支援ができるように努めます。地域の大きな課題の一つであるゴミ屋敷予備軍である環境整備不良の問題については、今年度も民生委員や事業所の方々と「片づけ隊」を必要に応じて結成し、地域ぐるみで支援体制を構築していきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

小地域支え合い連絡会等において、地域支援者との情報交換を密にし、認知症の疑いがあり支援の必要な方の情報を得た場合は、同行訪問を行うなど、早期発見に努め、適切な支援へと繋がります。

また、地域で認知症の高齢者を支える仕組みづくりとして、平成 28 年度より近くの小学校と連携し、A 小学校では 4 年生の児童に、B 小学校では 5 年生の児童に福祉体験を通して啓発の機会を提供しています。まずは高齢者や障害者のことを理解するために、高齢者疑似体験・アイマスク体験・車いす体験を実施しています。次に A 小学校では高齢者との交流として、学校周辺のデイサービスで高齢者との交流を行いました。平成 30 年からは小学 6 年生に対し認知症サポーター養成講座を実施し、声かけ訓練を実施しています。

また圏域には 2 か所の小学校があり、令和 5 年度には 2 か所目の B 小学校に 5 年生の児童に対し福祉学習を実施し高齢者や障害者の理解を深める機会をつくり、6 年生に対して認知症サポーター養成講座を実施し、声かけ訓練を行いました。

今年度は、小学生だけでなく働く親世代に繋げていけるように認知症についての啓発に取り組み、認知症になっても住み慣れた地域でその人らしく生活できるような取り組みを今後も継続していきます。

認知症関連の広報活動として、広報誌「まのしんようネット」にて認知症についての記事を掲載して地域住民や地域の事業所、三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）、病院に配布し啓発活動をしています。

併設の長田在宅福祉センターで開催していたオレンジカフェを（コロナ禍で休止していたがセンターの移転で場所がなくなり開催出来なかった）場所を変更して再開できるように地域関係者と協議し令和 6 年 12 月より再開しています。引き続き後方支援をしていきます。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員等地域との連携を目的に、小地域支え合い連絡会の定期開催を継続し、見守り支援者のネットワークづくりを進めると共に、圏域内 3 民生委員児童委員協議会の交流が図れるような支援活動に取り組めます。

さらに、見守り対象者等の日常生活において、訪問しても出てこられなかったり理解を得られないなど対応が困難で支援が必要である等の相談が寄せられた場合には、当センター職員が訪問するなど実態把握を行い、必要性に応じて適切な支援体制の構築や認知症の早期発見にも努めます。

真野地区・真陽地区において、地区民生委員児童委員協議会、区役所、区社会福祉協議会、ふれあいのまちづくり協議会などと連携し作成した災害時要援護者支援マップを随時最新情報に更新するとともに、日頃の備えについて地域と共有します。

10. 医療機関との連携について

日頃より地域の医療機関や病院の地域連携室などとの連携を密にとり、在宅高齢者の介護・医療の支援が円滑に行なえる体制づくりに努めています。

センターが開催する地域ケア会議において、三師会からの参加を受け、医療的見地からの助言や情報提供をいただき、地域包括ケア体制の構築に向け、医療・介護・地域・福祉のネットワーク充実に取り組みます。

引き続き、長田区医療介護サポートセンターとより一層の連携強化に努めます。

11. その他関係機関との連携について

地域の居宅介護支援事業所・介護サービス事業所等とは、連絡会等で日頃からの連携を深め円滑な高齢者支援が行なえる体制づくりに努めています。

市・区役所、区社協、安心サポートセンター、成年後見支援センター、神戸市生活情報センター、オレンジチーム等の各関係機関との連携を密にし、積極的に会議等に参加し、関係機関・団体との円滑な連携協力関係を築いていきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に提供されるサービスが特定の種類、特定のサービス事業者に理由なく偏ることがないように、神戸市のガイドラインに基づき、複数のサービス事業者を紹介したうえで相談者の自主的な選択を尊重した相談援助業務を実施していきます。

.....

※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和 7 年度 新長田あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 50

あんしんすこやかセンター名： 新長田 あんしんすこやかセンター

運営管理者名： 永田 智子

令和 7 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ 当該年度の重点目標には下線を引いています。

1. 運営体制（24 時間相談体制も含む）について

当センターは、担当者が訪問等外出する場合においても、窓口には必ず職員を配置して、来所・電話相談への対応を行います。土曜日・祝日は開設し、夜間・休日(24 時間)においても携帯電話へ転送する事で市民からの相談に応じます。

2. 職員の配置について

主任介護支援専門員・看護師・社会福祉士・地域支え合い推進員、介護予防プラン担当介護支援専門員、事務員の配置をしています。各職種がセンター業務全体を理解し、相互に連携・協力しながら、専門分野を超えたアプローチ、またチームとして対応できるよう、業務の実施体制に配慮しています。

3. 総合相談支援業務について

地域の高齢者がその人らしい生活を継続できるよう、昨今の多種多様な高齢者の生活課題に対しワンストップで相談を受け、個々の高齢者がどのような支援を必要としているかを把握し、介護保険サービスにとどまらず、地域における適切なサービス・機関・制度の利用に繋げていく支援を行います。介護・医療との連携はもちろんのこと、地域住民や団体、高齢者に関わる各事業者、街の商店、有償ボランティアグループなどの様々な地域の社会資源と築いたネットワークを活用し、総合的な相談支援を行います。

毎朝全職員でミーティングを行うことで個々の相談支援に関して皆で共有し、解決策を見出すことで適切な支援を行うことができるようにします。

センターが商店街にある特色を生かし、他商店とのコミュニケーションを大事にすることで相談しやすいセンターを目指します。

4. 権利擁護業務について

困難な状況にある高齢者が地域においても尊厳のある生活を継続し、安心して生活を送ることができるよう専門的継続的視点から支援を行います。

安心サポートセンター・成年後見制度などを有効に活用し、関係機関と連携することでニーズに即した適切な支援を提供します。

虐待や消費者被害事案の場合はマニュアルに基づき、区役所と密接に連携を行い、速やかに適切な対応を行います。センター内での検討と協働、ケアマネージャーや関連事業者等と連携を

図り、早期発見・早期対応に努めます。そして、事例を振り返り、分析することで個々の職員の援助力向上を図ります。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、主治医・ケアマネジャー等との多職種協働と、地域や関係機関との連携を進め、包括的継続的なケアマネジメントを実施するための後方支援・指導等を行います。

また、地域のケアマネジャーと関係機関の連携を支援します。介護保険以外に地域における様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制構築をさらに進めます。介護支援専門員に対して、個別相談・相互の情報交換を行い、支援困難事例については共に検討を行い、協働して支援を行います。

今年度は8回、圏域内のケアマネジャー交流会を開催し、情報交換や体験交流を図る事で、ケアマネジャー同士の学び合いを図ります。

地域ケア会議を今年度は2回開催します。地域資源とサービス、制度をつなぐ事で課題検討と具体的支援について検討を行います。参加者や関係機関がお互いに顔の見える新たな関係構築が行えるよう支援し、新たな支援者の発掘・醸成を行い地域包括ケアシステムの構築を行い、地域住民に向けて発信を行えるようにしていきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護保険における予防給付や総合事業の対象となる要支援者や事業対象者が、自立した日常生活を送るために介護予防サービス等の適切な利用を行うことができるよう介護予防サービス計画を作成します。

利用者の主体的な生活と社会参加の意欲が高まるような自立支援を目指します。

地域におけるふれあい喫茶、給食会、健康づくり、老人クラブ活動、ボランティア活動など、地域における介護保険外の社会資源を活用します。高齢者自身も担い手として参加できるよう働きかけ、地域での介護予防推進をします。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域の民生委員・児童委員をはじめ、地域の方々との連携のもと、支え合いの推進を図ります。給食会やふれあい喫茶などの集いの場へ足を運び、地域住民との情報交換、健康推進などの情報提供、声を上げられない高齢者のアウトリーチ、地域との交流がない高齢者を地域につなげる橋渡し等を行います。また、高齢者自身がつどいの場の支援者となって地域で活躍ができ役割を持つことで生き生きと地域で暮らし続けられるよう、立ち上げや運営に関する後方支援を行います。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる街づくりを目指して、認知症サポーター養成講座等、各地域団体に受講の働きかけや呼びかけを行い、地域の方々に認知症への理解を深めてもらえるように取り組みます。また、各関係機関との連携で認知症の方の生活を支えます。認知症に関する近隣からの相談や近所トラブルに対しても、できる限り迅速な対応を心がけ、地域での生活を支援します。オレンジチームとの連携や認知症神戸モデルの紹介、認知症カフェ等の周知に取り組みます。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員や地域の支援者との連携を常に行い、相談や通報に問題解決ができるよう迅速に対応します。「見守り通信」を毎月発行(約 700 部)し、見守りのツールとして、民生委員から、見守り担当の高齢者に配布頂いています。内容は介護予防等に関するものとし、地域の高齢者の健康寿命延伸に役立てます。地域からの情報が得られやすいように信頼関係を大切に対応します。介護予防や認知症への理解がさらに深まるように支援し、地域での取り組みを協働します。

10. 医療機関との連携について

近隣の医療機関をはじめ、圏域内にお住まいの高齢者が関わる医療機関と連携することで途切れない医療・介護の継続、健康管理の維持等を図ります。高齢者が多く利用する医療機関と連携を密に行うことで、支援の必要な高齢者の早期発見につなげます。医療関係者に地域ケア会議参加を引き続き働きかけ、医療・介護連携、地域の高齢者を取り巻く現状などの理解を進めます。

11. その他関係機関との連携について

センター広報誌「すこやか通信」を発行し、支援者向けの広報を行います。配布することで顔の見える関係、情報共有の機会とし、高齢者に関係する様々な機関との連携が行えることで地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。また、地域資源の調査、発掘、活用について分析し更新していきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に提供するサービスが特定の種類や特定のサービス業者に理由なく偏ることのないように、広く情報提供を行い、高齢者の選択を尊重します。情報はわかりやすく、偏りのないように整備し閲覧できるようにします。常に新しい情報をタイムリーに届けられるように更新を行います。

.....

※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する